

## ○ 委員長報告

1 2 月定例会本会議で報告されたスポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年 1 2 月定例会

### スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第 1 点は、愛媛人物博物館についてであります。

このことについて一部の委員から、愛媛人物博物館の概要と利用状況はどうか。また、利用促進に向けてどのように取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、当博物館は、平成 3 年度に生涯学習センターの併設施設として愛媛県ゆかりの偉人を顕彰することを目的に開館し、現在 178 名の人物について展示しており、平成 30 年度には 13,725 人の来館者があり、そのうち小学生が 1,083 人、中学生が 345 人、高校生が 161 人であった。

また、教育委員会を通じて、遠足など小中学校の行事での利用を働き掛けてもらうほか、開館 30 周年となる令和 3 年度に向けて、新たな人物展示の候補者を 12 名選定したところであり、利用者の増加に向け、指定管理者と連携して PR を進めていきたい旨の答弁がありました。

第 2 点は、文化財の防火対策についてであります。

このことについて一部の委員から、沖縄県の首里城の火災を受け、県内の文化財の防火対策の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本年 4 月に発生したフランスのノートルダム大聖堂の火災を受け、県内の国宝・重要文化財建造物の管理状況等について、緊急調査を実施した結果、自動火災報知設備及び消火器具の未設置はなく、あわせて、国が作成した「防火対策ガイドライン」の活用を所有者に促したところである。

さらに、首里城の火災を受け、改めて防火管理等の注意喚起を行うとともに、現在、県指定文化財の管理状況を調査している。

また、昨年、松山市内の神社で県及び市町の文化財担当者や市消防局による防火訓練を行い、初期対応の手順等を確認・共有したほか、「えひめ文化財防災マニュアル」を作成・配布するなど、防火・防災意識の高揚を図っている旨の

答弁がありました。

第3点は、誤認逮捕の再発防止に向けた取組状況についてであります。

このことについて一部の委員から、取組みをしっかりと報告し、情報発信することが県民の安心と信頼回復に繋がると思うが、再発防止にどう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、誤認逮捕の再発防止対策に基づき、指示文書の発出、全ての警察署に対する巡回指導、捜査主任官研修会、警察学校での教養等により、捜査幹部及び捜査員に対し、ち密かつ適正な捜査の推進及び客観的証拠に基づく心情に配慮した適正な取調べ、鑑定に関する指導・教養を実施し、犯人性に関する捜査及び裏付け捜査の徹底並びに捜査幹部のチェック機能の強化を図っている。

また、警察署の通常逮捕予定事件については、各署から警察本部に全件報告させたいうで事前審査を行っているほか、鑑定方法及び内容に関する事前検討並びに鑑定結果に対する事後検討を実施し、鑑定結果の主旨等について正しく認識させるため、全捜査員に対する指導を強化しており、引き続き、県民の信頼回復に伝えてまいりたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ジュニアアスリート発掘事業の総括とスポーツ医科学の活用
- ・愛顔感動ものがたり発信事業の実施
- ・県立高校における産業教育の取組み
- ・県立学校の非構造部材の耐震化
- ・ながら運転の現状等
- ・違法薬物事件の検挙状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。